

(この報告書は、生活困窮者住居確保給付金の支給決定日から1か月以内にくらし支援窓口に提出し、以後毎月__日(提出期限)までに報告をお願いいたします。)

(別紙様式 39号)

神戸市 福祉事務所長 様

求職活動状況報告書

【あなたの状況についてあてはまるものに✓を入れて下さい。(必須回答)】

離職	<input type="checkbox"/> 離職・廃業
休業等	<input type="checkbox"/> 被雇用者(休業中・時短就業中・シフトなし等) <input type="checkbox"/> 自営業者(休業中・時短営業中・営業不振等)

下記に✓してください(必須)

現在の仕事を続けたい 転職する意思がある

【この1か月間にあなたが行った活動に✓を入れて下さい。(必須回答)】

<input type="checkbox"/> (全員必須) 自立相談支援機関の相談支援員と就職等に関する相談をした(回)
<u> </u> 月 <u> </u> 日() 窓口・電話・メール・その他
<u> </u> 月 <u> </u> 日() 窓口・電話・メール・その他
<u> </u> 月 <u> </u> 日() 窓口・電話・メール・その他
<u> </u> 月 <u> </u> 日() 窓口・電話・メール・その他

【離職、廃業、休業等(就労を目指す者)の方】

①常用就職※を目的として、企業に応募した(パート・アルバイト等可)(回)

※期限の定めのない、または6か月以上の雇用契約による就職

⇒別紙様式 16「常用就職活動状況報告書」を提出してください。

②ハローワークでの職業相談等を行った(回)

⇒別紙様式 13-1「職業相談確認票」を提出してください。

③生計維持のため、パート・アルバイト・副業等を行った。

 ひと月の収入※ 円

※収入基準額を超えても、常用就職でない場合は直ちに給付は中止されません。

④支援プランに基づき、その他の求職活動を行った。

(具体的な内容)

【休業等(事業再生等を目指す者)の方】

⑤経営改善に向け、経営相談先で経営に関する相談をした(回)

⑥経営相談先の助言等との下、自立に向けた活動計画を作成した。

⑦自立に向けた経営に関する計画に沿った活動をした(回)

⇒別紙様式 40「自立に向けた活動計画」を提出してください。

別紙様式 41「自立に向けた活動状況報告書」を提出してください。

(※裏面に続く)

あなたの状態によって、必要な活動が異なりますので、必要書類の提出もれがないようにして下さい。なお、求職活動を怠った場合、住居確保給付金の中止要件となりますので留意して下さい。

【離職、廃業、休業等（就労を目指す者）の求職活動等要件】※7ヶ月目以降は全員必須。

- ①（申請時等）公共職業安定所等への求職申込み
- ② 暮らし支援窓口での相談（月4回以上）※少なくとも月1回は対面
- ③ 公共職業安定所等での職業相談（月2回以上）
- ④ 企業等への応募（原則週1回以上）

【休業等（事業再生等を目指す者）の求職活動等要件】※1～6ヶ月目のみ。7ヶ月目以降は不可。

- ① '（申請時等）経営相談先への相談申込み
- ② '暮らし支援窓口での相談（月4回以上）※少なくとも月1回は対面
- ③ '経営相談先での経営相談（原則月1回）
- ④ '給与以外の業務上の収入を得る機会の増加を図る取組（月1回以上）

【生活上のお困りごとについて（任意）】

現在、生活上において困っていることなどがありましたら記入のうえ、相談員との面談等を希望される場合は下記に✓を入れてください。暮らし支援窓口からご連絡いたします。

電話での相談を希望する 面談での相談を希望する

上記報告に虚偽がないことを申告いたします。

提出日： 年 月 日

氏 名： _____

住 所： _____

電話番号： _____